

よなご

No.62

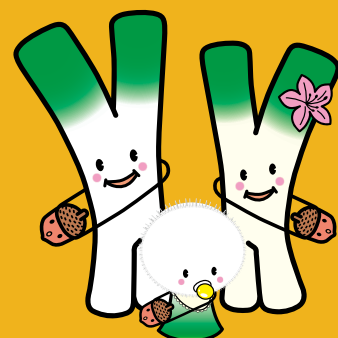
米子市議会だより

YONAGO CITY COUNCIL



表紙写真「静寂な朝 米子港」 作品提供: くぼた よしお 久保田 美雄さん

- 定例会及び臨時会のあらまし P2
- 正副議長の就任あいさつ P3
- 委員会の構成が変わりました P3
- 一般質問 P4~P12
- 9月定例会日程 P12
- 議案等審議結果一覧表 P13~P16
- お知らせ P17~P20



令和2年6月定例会の あらまし

令和2年6月定例会は、6月11日から30日までの20日間の会期で開かれました。

開会日の6月11日には、まず、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。

次に、市長から「専決処分について（令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり、それぞれ承認、可決及び同意されました。

次に、市長から「専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）」などの議案13件及び報告8件について提案理由の説明及び報告がありました。

15日、16日及び18日の3日間は、16人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

22日から26日までの5日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の30日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、その後、採決が行われました。

次に、市長から「財産の取得について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長から「農業委員会委員の任命について」などの議案2件及び諮問1件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

次に、渡辺議長及び岩崎副議長の辞任に伴い、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に岩崎康朗議員、副議長に前原茂議員がそれぞれ当選されました。

次に、市長から「監査委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員の選挙が行われ、岩崎議員が当選されました。

最後に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙が行われ、前原議員が当選されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり38件で、審議結果については、13ページから16ページまでの一覧表のとおりです。

別表	
区分	件数
議案	21
諮問	1
報告	8
陳情	8
合計	38

令和2年5月臨時会の あらまし

令和2年5月臨時会は、5月1日に招集され、市長から「米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案4件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。



会派等の構成が変わりました

蒼生会

稲田 清 岩崎康朗
奥岩浩基 尾沢三夫
門脇一男 田村謙介
三嶋秀文 渡辺穰爾

公明党議員団

今城雅子 前原 茂
安田 篤 矢田貝香織

よなご・未来

国頭 靖 土光 均
西川章三 矢倉 強

信風

安達卓是 伊藤ひろえ
中田利幸

日本共産党米子市議員団

石橋佳枝 岡村英治
又野史朗

政英会

岡田啓介 戸田隆次

一院クラブ

遠藤 通

令和2年9月1日現在

※会派内は五十音順

議長・副議長の就任あいさつ



議長
いわさき やす ろう
岩崎 康朗



副議長
まえ はら しげる
前原 茂

市民の皆様には、日頃から市議会の活動に対しましてご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。私たちは、去る6月30日、議長、副議長にご選任を賜りました。

さて、現在、私たちはコロナ禍にあり、本市におきましても市民生活に深刻な影響を及ぼしておりますが、市議会には市民の皆様の声をしっかりと聞きし、確実に的確に、そしてスピード感を持って対応していきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策以外にも高齢化社会への対応、子育て支援、地域防災力の向上など、本市にはさまざまな課題が山積しており、議会の役割はこれまで以上に重要になるものと考えております。公平・公正な議会運営を図るとともに、円滑な議論の展開により議決機関としての役割と機能を十分に発揮し、市民の皆様のご期待に応えられるよう努力してまいります。

何とぞ、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

8つの委員会の構成が変わりました。

次の8つの委員会の構成が変わりました。【○委員長 ○副委員長 委員は五十音順】



あなたの声を市政に！

6月定例会では、16人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。
詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。
*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問:議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問:3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問:代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う

GIGAスクール構想の推進について



稲田 清 議員
(倉生会)

■議員 GIGAスクール構想について、進捗状況を伺う。

■教育長 ICT支援員を6月から1人増員配置し、ICTを活用した学習支援ソフト「すらら」をスムーズに活用できるようにした。学習支援ソフト「すらら」の活用については、長期欠席傾向の児童生徒の学習支援として、校内の適応指導教室等で運営を始める。また、今後、仮に臨時休業になった場合、スムーズに活用できるようにするため、また一層の学力向上のために、学校のパソコン教室など対応可能な範囲で、一部の学年の児童生徒を対象に運用の開始を予定している。

■議員 長期欠席の児童生徒に対して、リモート授業を受けることで、出席日数に算入できると考えるが、見解を伺う。

■教育長 「すらら」を活用した県の授業において、不登校児童生徒への自宅学習支援事業があり、この中で要件を満たす生徒を、校長の判断で出席に取り扱っており、リモート学習を行う際にも、同じように校長の判断で出席としていきたい。

スポーツ障害への対策について

■議員 米子市内のスポーツ少年団に対して、スポーツ障がいへの健診が行われているが、今後の考えについて伺う。

■文化観光局長 例年12月に野球肘の健診を県整形医科学科と理学療法士の協力を得て行っている。令和元年度は16名の医師、理学療法士の協力により、約250名を対象に実施した。将来に障がいを残さないために、非常に意義のある取組であり、継続していきたいと考えている。

■議員 運営費の補助等、事業の予算化について、見解を伺う。

■文化観光局長 スポーツをする子どもたちにとって重要な取組であり、これを継続するため、今後、課題が生じてくれば、医師、理学療法士の声を聞きながら市としての対応を考えたい。

各 個 質 問

■議員 支援が必要なお子さんの御家族は、日々の生活の大変さに加え、我が子の将来を考えるときに、安心・安全、命を守り抜きたいという心と、地域の中でたくさんの方達のなかで成長してほしいという願いなど、就園・就学の悩みや迷いから解放されることはないと思う。だからこそ、医療的ケア児と保護者に寄り添い、意見を最大限に尊重し、それに応えられるよう早い段階からの就学に向けた支援が必要だと考えるが、来年度の対応について伺う。

■教育長 従前は、11月、12月に教育支援委員会を経て就学先を決定していたが、来年度は前倒して、8月開催予定である。決定後は、保護者、園、学校、教育委員会担当者、医療関係者や福祉保健部の担当者も加わり、



たがいかおり 議員
矢田貝香織 (公明党議員団)

医療的ケア児の支援について

半年以上かけて、保護者、そして子どもたちの不安がないような支援をしたい。

■議員 切れ目ない支援を目指すため、医療的ケア児への支援計画の作成と取扱いの明確化、引継ぎのルール確立、コーディネートが求められていると考えますが、見解を伺う。

■こども未来局長 保育施設等において、個別の教育支援計画を作成し、学校への引継ぎに努めている。また、医療的ケアに関する手引や実施要領を園や学校でも作成し、個々のお子さんの状況に合わせた対応を、看護師、保育士、そして学校の教職員、そのほか医療機関などと連携しながら行っている。切れ目ない支援の進行管理は、今後こども相談課が中心となり、関係部署、関係機関と連携していく。

■議員 看護師の確保について伺う。

■教育長 勤務条件や勤務形態については、今後も幅広く情報収集し適切に対応したい。また、本市が依頼している指導医や学校医と連携を図りながら、看護師の支援体制についても研究を進め、研修体制も整えていきたい。

新型コロナウイルス対策に係る保育料の一部無料化について



とだりゅうじ 議員
戸田隆次 (政英会)

について

■議員 米子市においては、新型コロナウイルス対策について、市長が陣頭指揮を執られ市民生活の支援・事業者の経済活動の環境整備という方針を掲げられ、多角的に施策を積極的に推進されているところだが、子育て支援の更なる充実の観点から、年収330万円以下及びひとり親家庭の3歳未満児の保育料を無料化とし、コロナウイルスにより失業した方々の支援拡充を実施すべきではないか。

■市長 コロナウイルス対策については、幅広い分野で経済的な打撃を受けておられる方々がたくさんいらっしゃる状況下であり、保育料について、失業などで収入が減少した場合において、減免制度を適用し、子育て支援の拡充を図って参りたいと考えている。

上下水道事業の統合について

■議員 上下水道事業は企業会計、下水道事業は任意的事業会計で財務指標の可視化を図り、事業推進しているところであるが、いずれの事業においても料金体系の見直しが必要と懸念されている。一方、国においては施設整備・敷設管の更新が必須と警鐘を鳴らしているところであり、今後、管理体制の整備・財務の健全化が求められる。それらの状況を踏まえ上水道・下水道の事務統合を図られ自助努力を十分に果たすべきではないか。

■市長 上下水道の事業推進については、今後料金体系の見直しを図るにしても、その前に経営努力・自助努力をして合理化の成果を市民にお示しすることが最重要と考えている。目的は、料金を抑えること、末永く安価な水道料金を出来るだけ堅持することと考える。これらを実現するには、両事業の統合は一つの手段と考えている。あくまで合理化努力、その成果というものを市民にお示しできるように今後努力して参りたいと思う。



議員
奥岩 浩基
(蒼生会)

ウィズコロナ社会について

■議員 スピーディーかつ大胆に対策を講ずる中、業務対応した点、苦慮した点について伺う。
 ■教育長 3月の休業の際、家庭訪問等を適宜設定しながら必要な対応を取った。子どもたちも緊張感を持ち続けていくことが今も難しいが、保護者の御協力をいただき、ここまで感染者を出すことなく来ている。
 ■総務部長 なかよし学級、特別定額給付金への職員動員、米子市感染症総合対策会議、経済対策事業など市役所を挙げ一丸となって取り組んでいる。
 ■議員 イベント、スポーツ等で、どのような感染症対策を講じていくのか伺う。
 ■文化観光局長 国及び県が示す基準等に沿って定める市の基準に合わせ対応する。文化施設等については、施設ごとにホー

ムページに利用に係るガイドラインを示し対応している。
 ■議員 検温はどうされるのか。
 ■文化観光局長 チェックシートへの記入、非接触型体温計の使用など必要に応じて対応する。
 ■議員 検温に関し、サーモカメラの導入等検討されたい。

スーパーシティについて

■議員 人口減少社会で公共サービスの維持を考える中、市の業務をICT化することの有用性について所見を伺う。
 ■市長 ICTの活用で、市民の皆様の庁舎内での滞在時間の短縮や、対面時間の減少につなげられると考える。今後見込まれる人口減少、あるいはコロナ対応などにより、業務体制の維持が困難になる状況も考えられる。限られた職員で効率的に業務を行うという点においても、このICT化は有用と考える。
 ■議員 スーパーシティ構想の有用性について伺う。
 ■総合政策部長 人口減少社会において、ICTの活用は必要不可欠であり、国の構想、その構想実現を図る取組について注視していきたい。



議員
安達 卓是
(信風)

障がい者への生活支援について

■議員 新型コロナウイルス禍による就労支援事業所などへの影響と支援について伺う。
 ■福祉保健部長 障がい者就労支援事業所では、作業受注が減少している。今後もイベント中止等により回復のめどが立っていない状況であり、当面は続くものと予想している。このような中、新たな事業への取組を行っている事業所もあり、本市もマスクや物品の仕分などの作業発注を行い支援している。今後この状況や実態を把握して必要な支援を考えたい。
 ■議員 ひきこもり対応とサービス支援について、現状と家族支援内容などを伺う。
 ■福祉保健部長 このたびの社会福祉法の改正は、複雑化、複合化した支援ニーズに対応できる包括的な福祉サービスの提供

体制を整備する観点で所要の措置が講じられたものであり、その中で、ひきこもり支援についても市町村がしっかりと取り組んでいくものと認識している。家族への支援としては、定期的な個別面接を行い、家族の負担の軽減に取り組んでいる。また、本人や家族に寄り添う支援は多くの時間を要するため、根気強く行っていく必要があると考えている。また、県が設置したひきこもり生活支援センターなどの様々な支援機関が連携して、本人や家族を多面的に支援すること、その役割を担うことが必要であると考えている。

ヌカカ(干拓虫)対策について

■議員 ヌカカの発生状況や被害状況、解決に向けた取組について伺う。
 ■市民生活部長 今年のヌカカは、発生時期が早く、やや多い。被害状況は、発生状況に比例する傾向にある。被害予防は、イカリジン入りの虫よけスプレーを利用していただきたい。なお、発生抑制対策は、継続事業が終了する来年度に事業内容を検証し、今後の対策につなげたい。

各 個 質 問

- 議員 北里大学医学部の可児悠子講師は、幼稚園や保育園に通っていない未就学児を無園児と定義している。全国では9万5000人と言われているが、市内の実態はどうなっているか。
- 子ども未来局長 本市の未就園の3歳児から5歳児までの合計数は推定49人であり、このうち5歳児は12人である。
- 議員 可児講師は、低所得、多子、外国籍などの複数の不利が重なって無園児になっているものとし、幼児教育はとりわけ社会的に不利な家庭の子どもにおいて効果が高いことが明らかにされているため、先進諸国でも無園児をどのように幼児教育につなげるかが課題の一つになっていると指摘している。本市の取組はどうなっているのか。
- 子ども未来局長 養育環境上



おかむら えいじ 議員
岡村 英治
(日本共産党米子市議団)

子どもの利益最優先の教育・保育環境に

就園の必要性が高い家庭は、保護者の理解を得た上で就園につなげる取組を行っている。

■議員 昨年10月から幼児教育が無償化された。3歳から就園の義務化も検討すべきでないか。

■子ども未来局長 平成26年の教育再生実行会議の第5次提言で就学前教育の義務教育化が提言された。今後も国の動向を注視していきたい。

気候変動対策に本腰を

- 議員 台風の大化、猛暑、集中豪雨の頻発といった異常気象についての認識を伺う。
- 市民生活部長 気温の上昇、大雨の頻度の増加等が全国各地で観測されており、大きな気候変動の一環として認識している。
- 議員 昨年開催された国連気候行動サミットにおいて、国連事務総長から2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが呼びかけられた。その意義について伺う。
- 市民生活部長 気候変動対策は全世界で取り組むべき課題であり、本市としても持続可能な未来に向けて、具体的な施策を検討する必要がある。

新型コロナウイルス感染症について



おかだ けいすけ 議員
岡田 啓介
(政英会)

■議員 県及び本市においては、新型コロナウイルス感染症の拡大をしっかりと抑え込んでいると考えるが、経済的には非常に厳しい状況にある。令和2年度における税収や国保料の徴収に対する影響について伺う。

- 市民生活部長 市税の徴収猶予については、大手企業からの申請があるほか、今後は生活に困窮されている市民から徴収猶予の申請があるものと予測している。国保料についても、減免や徴収猶予を行うこととしているが、納入通知書の発送が7月であるため、現時点では見込みが立たない状況である。
- 議員 我々は、新型コロナウイルス感染症拡大の第二波、第三波に備えて6月以降しっかりと検証を行い、次の波が来た時、感染拡大を予防しながらも、経

済がどの程度回せるものなのかということについて、踏み込んだ議論をしなければならぬと考えている。

現在の経済政策について

- 議員 市民や企業の声を市に届けるのは議員の仕事であるが、市においても広く情報収集し、的確な政策を行っていただきたいと考えている。現在、取り組んでいる経済政策を伺う。
- 経済部長 新型コロナウイルス感染症に係る飲食業等設備投資応援事業補助金の実施、また市内全世帯に市内の飲食店で使用できる割引券を配布するほか、宿泊業緊急支援対策事業等を実施する。また、中小・小規模事業者に対しても支援を行い、市内事業者の経営の維持、安定を図っている。
- 議員 各企業の活動の活性化に対する本市の考えを伺う。
- 市長 感染症対策に万全を期すことは当然であるが、疲弊した経済、停滞している社会活動を出来る限り元に戻すまでが感染症対策である。企業支援のため、市として情報発信を行なう等、しっかりと対応したい。



まえはら しげる
前原 茂 議員
(公明党議員団)

コロナ禍における農業支援について

■議員 新型コロナウイルスは、農業分野にも多大な影響を与えている。その代表と言われるのが畜産である。市内の酪農、肥育、繁殖農家数について伺う。

■農林水産振興局長 酪農農家は1軒、肥育農家は0軒、繁殖農家は5軒である。

■議員 新型コロナウイルス感染拡大防止のため小中学校が休校となり、給食の牛乳需要がなくなつたが、その影響を伺う。

■農林水産振興局長 休校の間の生乳は、大部分が加工用に切り替えられた。買取り価格は、加工用が一番安く、給食用と比べて1割当たり約50円の差があり、影響があつたと考えている。

■議員 本市において現状1軒になつてしまった酪農家のサポートを行い、現場に足を運んで現状を把握するよう要望する。

又カカ(千拓忠) 対策について

■議員 今年の又カカの発生状況について伺う。

■市民生活部長 発生時期が2週間程度早いため、やや多い状況となっている。

■議員 又カカの採集調査は、年々減少し、昨年度から1か所となつている。新聞では、又カカの生息地が拡大しているとの記事もあるが、再度、調査箇所を増やして、情報を把握すべきと思うが、見解を伺う。

■市民生活部長 平成30年度まで実施した米子高専の発生状況調査は、発生の地域、土壌、時期、時間帯などの傾向把握のために行つてきた。傾向把握が出来たため、発生抑制事業に移行している。

■議員 又カカの発生抑制として、石灰散布のみでも効果があると聞いているが、ドローンによる散布はできないのか伺う。

■市民生活部長 現在、実施しているモデル事業の検証を踏まえつつ、地元自治会の意見を聞きながら、効率的な発生抑制対策を検討していきたい。



むら けんすけ
田村 謙介 議員
(蒼生会)

米子城跡の復元とまちづくりについて・3

■議員 以前要望した福市遺跡階段手すりの設置状況を伺う。

■文化観光局長 広場奥の階段は、既に設置を完了した。もう一方、考古資料館側は、現在材料を調達しており、準備が整い次第、工事を行う予定である。

■議員 この手すりの高さは65センチであったが、一般的な75センチで明らかに低い状況である。早期に是正していただきたい。

■文化観光局長 議員の御指摘について、こちらでも調査し、直せる部分は直したい。

■議員 米子城石垣を活用したプロジェクトションマップングについて3月議会で提案し、前向きな答弁をいただいていたが、早速にこの6月議会の議案が上がってきており、このスピード感に驚き、非常に嬉しく思う。この事業の詳細を伺う。

市民に寄り添った動物愛護施策について

■文化観光局長 本事業は米子城跡の石垣にスクリーンをかけた映像を投影する野外シアターのなもので、市内の商業関係者やまちづくりに興味のある市民、本市職員などで一夜城プロジェクト実行委員会を近日中に立ち上げる予定である。

■議員 開催予定時期を伺う。

■文化観光局長 米子城跡ライトアップ秋の陣期間中の9月19日に実施する予定である。

■議員 犬や猫などの行方不明動物の捜索にあたり、公民館などを通じて回覧板の利用を依頼できないか伺う。

■市民生活部長 飼い主の方が回覧等を希望される場合には、公民館への掲示、自治会回覧等について、市も一緒に相談、協力させていただきたい。

■議員 公民館で狂犬病予防接種を実施する動物病院によって、かみつき防止グローブの用意の有無がある。市が独自に購入をすべきではないか。

■市民生活部長 病院によって、対応に差があるので市のほうでも準備したい。

各個質問

ひとりちばい敏感な子 (HSC) について

■議員 コロナウイルスの影響で外出自粛、休校等で孤立した子どもたちを支えるために、子ども食堂で弁当や食料を配達するなど、涙ぐましい努力をされている。改めて子ども食堂の市の位置づけやその認識を伺う。

■こども未来局長 昨年10月に策定した米子市子どもの貧困対策推進計画の中で、子どもの居場所づくりの支援施策として位置づけている。子ども食堂は、貧困の状態にある子どもたちへの食事の提供にとどまらず、困難を抱える子どもや子育て家庭の孤立を防ぐ居場所としての機能を有しており、さらには地域の多様な交流の場となる可能性を持つものと認識している



伊藤ひろえ 議員
(信風)

ひとりちばい敏感な子について

■議員 ひとりちばい敏感な子、HSC (ハイリー・センシティブ・チャイルド) は、感受性が豊かで、他人の気持ちによく気がつく一方、周囲の刺激に敏感で傷つきやすい子どもを指す言葉である。5人に1人存在すると言われており、周囲の無理解に苦しむケースが多いという。ひとりちばい敏感な子の認識と理解について伺う。

■こども未来局長 ひとりちばい敏感な子というのは、感受性が豊かで、他人の気持ちによく気がつく一方、周囲の刺激に敏感で傷つきやすい子どもということとされている。保育施設、学校、社会でも徐々に認識されつつあるものと考えている。不登校、ひきこもりなどの背景は様々で因果関係ははっきりとは分かっていないところだが、一人一人の様々な特性を理解しつつ、多角的に支援していくことが必要であると考えている。

■議員 周囲の無理解に悩んでいるという声もある。啓発に力を入れるよう要望する。どこに相談したらよいのか伺う。

■こども未来局長 こども総合相談窓口での受付、また在籍の園や学校での相談も可能である。

島根原発に係る中国電力の巡視虚偽報告について



土光 均 議員
(よなご・未来)

■議員 中国電力の巡視の虚偽報告に関し、鳥取県、米子市、境港市は3者で、安全と信頼を不可欠とする原子力発電所の運用に対する信頼関係を根本から揺るがすものであり、憤りを禁じ得ないと申入れをしている。本市は今でもこのような見解であると理解しているか。

■防災安全監 変わりはない。

■議員 信頼関係を揺るがしているというところであるが、中国電力がどのように対処すれば信頼関係が戻ると考えているか。

■防災安全監 原因究明、分析と対策、原発の安全性を高める不測の取組をしっかりと続けていってほしい。

■議員 申入れで、第三者機関による全容説明を行うことであるが、どういう意図か。

■防災安全監 虚偽報告に関し

ては以前にも同種のものがあったが、再発をしてしまったため、第三者機関と一緒に改善していくことが必要であるという思いからである。

■議員 申入れで、県民(市民)に対して分かりやすく説明することとあるが、具体的には何を求めているのか。

■防災安全監 中国電力がどのように情報公開し、どのように県民・市民に説明の努力をしていくのかを注視していきたい。

淀江産業廃棄物処分場計画における地下水調査について

■議員 本市は、計画処分場の直下の地下水は福井水源地の方向には流れないとして市有地の提供の判断をした。しかし、県は改めて地下水の流れを調査するため、検討委員会を設置し、1年以上の期間をかけ、きちんとした結果を出すこととしている。福井水源地の方向に流れないという以外の結果が出たとき、本市はどう対応するのか。

■市民生活部長 結果が出た後に県が判断することである。市有地の提供の前提となる安全性については、県が厳格に判断されるものという理解である。



またの しろう 議員
又野 史郎
(日本共産党米子市議団)

新型コロナウイルス対策と今後の市政

■議員 コロナ対策の中で、国の持続化給付金では、事務委託の大部分が再委託されていたことが批判を受け、今後は委託手続の見直しを行うとのことである。この再委託の問題について市長の所見を伺う。

■総合政策部長 国の責任において適切に対応し、事務執行されるものと認識している。

■議員 厳しい状況に置かれている全国の中小・小規模事業者に関係することである。国が適切にやるだろうと人ごとのように見ているのではなく、市としてもしっかりと問題意識を持たなければならないと指摘しておく。

■議員 保育所で新型コロナウイルスの感染者が出れば、統合して保育所が大きくなり人数が増えれば、その影響を受ける人

数も一気に多くなる。そのような感染拡大のリスクの視点を、統廃合を考える上での検討事項に加えて考え直す必要があるのではないか。

■こども未来局長 感染リスクを可能な限り低減できる環境を整えた上で統合を進めていきたい。

■議員 子どもたちの安全・安心を第一に考えれば、統廃合は見直すべきである。

産業廃棄物処分場建設計画の中止を求めて

■議員 産業廃棄物の処分場の許可を受けていない業者に、入札もせず、処分場施設ができる前から、産業廃棄物の埋立てを委託することに問題はないのか。

■市民生活部長 公開で行われたセンターの理事会において承認されたものであり、問題はな

いと考える。

■議員 市内には産業廃棄物の処分場の許可を持っている業者がほかにあるにもかかわらず、処分場の許可を持っていない業者に業務を委託すると事前に決めたことは、大きな問題であると指摘する。



いしはし よしえ 議員
石橋 佳枝
(日本共産党米子市議団)

ごみの減量化と環境や健康を守るごみ処理を求め

■議員 5月に西部広域行政管理組合は一般廃棄物処理施設整備基本構想案を作成し、一般ごみの可燃ごみ処理施設5か所と不燃ごみ施設2か所、最終処分場を集約し、一体的に整備する」と提案した。自治体は、住民の意識向上・協力を図りながら、排出ごみの減量と分別による再利用を進める役割があるが、本構想におけるごみ処理の広域化・集約化は、この役割を投げ捨てるものである。この問題について、本市は市民にどう説明し、合意を得ようとしているのか。

■市民生活部長 平成16年、本議会で、ごみ焼却施設の設置及び管理運営の事務を県西部広域行政管理組合の共同処理事務と議決されたため、組合議会で審議され、合意を得るものと考えている

■議員 市民の意見を反映して本構想への合意案をつくるべきではないか。

■副市長 県西部広域行政管理組合の事務であり、すでに本市の事務ではない。組合議会で説明したが、本構想を最終確定する前にはパブリックコメント等を行い、市民の意見をお聞きすることとしている。

又カ力対策について

■議員 彦名地区を対象に実施している又カ力対策モデル事業の内容と成果を伺う。

■市民生活部長 又カ力の主な発生源である荒廃農地で石灰散布、耕うん、除草等の作業を行う土地所有者、自治会等に対し補助金を交付している。効果については、おおむね好評である。

■議員 自治会は地域のためにボランティアで作業しているが、負担がかかり過ぎない事業にしたい。今後、本事業は被害地域全域で実施と伺ったが、どの地域を想定され、どういう対応を行うのか。

■市民生活部長 弓ヶ浜地域全域で行う。モデル事業の検証結果に基づき、対応を考えたい。

各 個 質 問

■議員 梅雨時を迎え、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた、豪雨災害や土砂災害時の対策の考えを伺う。

■防災安全監 コロナ禍であっても、まずは安全な場所、早めの避難を呼びかけ、一人一人の命を守っていただくことが最重要であり、避難先での感染予防や拡大防止の徹底を図ることが大切と考える。

■議員 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、一人一人が「自分事として」防災を考え、準備しなければならない。市民への防災意識の啓発等をどのように行っているのか伺う。

■防災安全監 避難所以外でも安全な場所への避難の検討や、非常持出品の準備について、市報、自治会回覧で広報・啓発を図っている。また、一人一人の

安心・安全なまちづくりについて



いましろまさこ 議員
今城 雅子 議員
(公明党議員団)

防災行動計画「マイ・タイムライン」の作成について、ホームページにより啓発している。

■議員 災害発生を想定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた、避難所開設の考え方を伺う。

■市長 これからの災害・避難については、感染症対策との両立が求められ、避難所内での避難者間の十分なスペースを取れるよう、初動において、これまでより多くの避難所を開設することを基本に考えている。

空き家対策について

■議員 利活用が非常に困難で、特定空家に認定されない物件に対して、危険な空き家除却の取組を進めるため、米子市特定空家等除却支援事業の制度を拡充することへの考えを伺う。

■都市整備部長 空き家であっても個人の大切な財産であることから、所有者の管理や維持はしていただくという観点で、今の時点では対象の緩和は考えていない。

■議員 今後このような利活用が困難な物件について、要件緩和に向けた検討を要望する。

コロナ対策に関する情報の周知について



くにとうやすし 議員
国頭 靖 議員
(よなご・未来)

■議員 コロナ対策に関する情報の周知について、ホームページだけでなく、自治会での細やかな回覧やチラシ等の媒体も必要になると思うが、どのように考えているのか。

■総務部長 市報に比べ早いスピードで情報を届けることができするため、今後も新聞の折り込みチラシを活用した周知を検討していきたい。また、議員御提案の回覧なども工夫してみたい。

■議員 コロナ対応も含めた市民相談会を実施しているところもあるが、そういった考えはないのか。

■総合政策部長 相談対応については、感染予防の観点から一か所に人が集まる形態での説明会は現時点では考えていない。基本的には分野ごとの相談窓口を設けるほか、電話などによる

相談をお願いしているところである。

飲食業応援割引券の周知について

■議員 市民への対象店舗の周知方法について伺う。

■経済部長 市のホームページに掲載しているほか、割引券の発送の際に、6月2日時点での登録店舗の一覧表を同封している。その後、追加となった登録店舗は随時、ホームページを更新しており、今後、取扱店舗申請がある程度落ち着いたタイミングで、市報に新しい取扱店舗一覧表を折り込むなど検討しており、周知に努めてまいりたい。

■議員 小売等に対象を広げて、金券などいわゆる商品券を追加する考えは今後あるのか。

■経済部長 他の業種にもコロナウイルスの影響が開始している。御提案の商品券も経済対策の一つの案であると考えながら、今後の市内の経済状況を的確に把握し、現在取り組んでいる経済対策の効果も検証しつつ、本市経済の回復に向けた追加施策が必要な場合には、スピード感を持って対応していきたい。



えんどう とおる
遠藤 通 議員
(一院クラブ)

米子市庁舎の
整備事業について

■議員 3月定例会以降、地権者との交渉は行われているのか。何回程度行われたのか、地権者の市の用地取得に対する理解について伺う。

■副市長 地権者の方を2回お尋ねし、お話をしている。誠実にお話を聞いていただいていると感じている。何か具体的な進展があるということはないが、引き続き粘り強くお話をし、用地交渉に向けた話が進展するよう努めていく。

■議員 引き続き交渉を行うと言われているが、3月定例会で発言されていた今年度中に交渉結果について決断するという姿勢に変わりはないか。

■副市長 本庁舎は、5、6年先に大規模改修の工事をしなければならぬ。その前提として用地取得が今必要になっている

という事情を丁寧に説明している。年度末までに、具体的に用地取得に向けた話が進められるようこぎ着けたい。

■議員 新棟・糀町事務所の庁舎の位置づけについて伺う。

■総務部長 糀町庁舎は、市の本庁舎の分庁舎に当たる公用財産と考えている。

■議員 市町村は、法の規定で支所の設置は認められているが分庁舎の設置規定はない。また、別の規定では、都市整備部が糀町事務所に行くような「特定機関」の庁舎の位置づけは本来あり得ないとある。見解を伺う。

■総務部長 支所は確かに条例で位置付けている。第二庁舎は支所でもなく、本庁舎でもない。条例の位置づけはない。糀町庁舎も同様の扱いとなる。市の一部門のみが入っている庁舎は、下水道、クリーンセンター等の分庁舎等々の現状にある。

■議員 クリーンセンターを庁舎と位置付けることは疑問だ。

第二庁舎は、昔は社会福祉協議会が入っていた研修センターであった。それが空いたから、たまたま行政機関を張り付けた。糀町庁舎のように、最初から庁舎機能を持たせたものとは違う。

9月定例会日程

8月 31日(月)	本会議(開会、議案上程)	14日(月)	決算民生教育分科会
9月 2日(水)	本会議(各個質問)	15日(火)	決算都市経済分科会
3日(木)	本会議(各個質問)	17日(木)	総務政策委員会、予算総務政策分科会 決算分科会長報告協議
7日(月)	本会議(各個質問)	18日(金)	民生教育委員会、予算民生教育分科会 決算分科会長報告協議
8日(火)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	23日(水)	都市経済委員会、予算都市経済分科会 決算分科会長報告協議
10日(木)	予算決算委員会(全体会)	25日(金)	予算決算委員会(全体会)
11日(金)	決算総務政策分科会	29日(火)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 8月27日(木)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。
※令和2年12月定例会の日程は、9月29日(火)に決定します。決まり次第、市議会ホームページに掲載します。

令和2年米子市議会5月臨時会提出議案審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第52号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	米子市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第55号	令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決

令和2年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等●

議案等番号	件名	議決結果
議案第56号	専決処分について(令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第3回))	原案承認
議案第57号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第58号	農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする事について	原案同意
議案第59号	専決処分について(米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
議案第60号	専決処分について(米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
議案第61号	専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
議案第62号	専決処分について(米子市公民館条例及び米子市学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
議案第63号	専決処分について(令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1回))	原案承認
議案第64号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第65号	米子市弓浜コミュニティ広場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第66号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第67号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第68号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第69号	米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第70号	事業委託契約の締結について	原案可決
議案第72号	財産の取得について	原案可決
議案第73号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第6回)	原案可決
議案第74号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第75号	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	原案同意
議案第76号	監査委員の選任について	原案同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意

●報告●

報告番号	件名
報告第2号	令和元年度米子市繰越明許費繰越計算書について
報告第3号	令和元年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第4号	令和元年度米子市下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第5号	法人の経営状況について
報告第6号	議会の委任による専決処分について(法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)
報告第7号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第8号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第9号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																					
蒼生会				よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ	無所属
尾 沢 三 夫	門 脇 一 男	田 村 謙 介	三 嶋 秀 文	国 頭 靖	土 光 均	西 川 章 三	矢 倉 強	今 城 雅 子	前 原 茂	安 田 篤	矢 田 貝 香 織	安 達 卓 是	伊 藤 ひ ろ え	中 田 利 幸	石 橋 佳 枝	岡 村 英 治	又 野 史 朗	岡 田 啓 介	戸 田 隆 次	遠 藤 通	渡 辺 稜 爾
○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	議
×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議

※党派等の構成は、6月定例会時のものです。

<p>陳情 第65号</p>	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①大変な学校現場の状況、先生方の多忙さは十分認識しているが、国庫負担制度2分の1復元をすることでそのことが解決することにはならない。また、当該制度は、税源移譲した上で3分の1にしており、各都道府県なり市町村が判断ができるこの地方分権の時代においてはそのまま継続すべきであるため。</p> <p>②教育関係の予算は総額そのものを増やすべきと考えてはいるが、国庫負担制度で3分の1に減った分と税源移譲分がほぼ同額であり、より環境が悪化するとすればそれは自治体の問題であり、当該制度が悪いとは言えないため。</p> <p>③国庫負担制度については、国庫負担金の改革と税源移譲、地方交付税の三位一体で検討すべきであるため。</p> <p>④教育の機会均等や水準の維持向上については、都道府県における総額裁量制の活用状況や教職員の働き方改革、図書館、学校施設等の整備促進なども合わせた上で検討すべきである。さらには、行政の重点的な課題の一つとして今取り組んでいる最中であり、当時の三位一体改革の中で国庫負担を2分の1から3分の1に引き下げられた分の税源移譲がなされており一体的な措置が講じられていることから、国庫負担割合だけを2分の1に復元することには賛同しかねるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>子ども一人一人をよく見て、伸びるような教育を十分行うためには十分な教員数が必要であり、日本全体の教育のためには国がきちんと予算を使うべきである。また、OECDの調査でも日本の教職員の配置数は少ないと言われており、より教職員を配置することで様々な課題を抱えた子どもたちへの細かい教育、学びを保障することができる。</p> <p><反対意見></p> <p>①大変な学校現場の状況、先生方の多忙さは十分認識しているが、国庫負担制度2分の1復元をすることでそのことが解決することにはならない。また当該制度は、税源移譲した上で3分の1にしており、各都道府県なり市町村が判断ができるこの地方分権の時代においてはそのまま継続すべきである。</p> <p>②教育関係の予算は総額そのものを増やすべきと考えてはいるが、国庫負担制度で3分の1に減った分と税源移譲分がほぼ同額であり、より環境が悪化するとすればそれは自治体の問題であるため、当該制度が悪いとは言えない。</p> <p>③国庫負担制度については、国庫負担金の改革と税源移譲、地方交付税の三位一体で検討すべきである。</p> <p>④教育の機会均等や水準の維持向上については、都道府県における総額裁量制の活用状況や教職員の働き方改革、図書館、学校施設等の整備促進なども合わせたうえで検討すべきである。さらには行政の重点的な課題の一つとして今取り組んでいる最中であり、当時の三位一体改革の中で国庫負担を2分の1から3分の1に引き下げられた分の税源移譲がなされており一体的な措置が講じられているため、国庫負担割合だけを2分の1に復元することには賛同しかねる。</p>
--------------------	--

令和2年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	岩崎康朗	奥岩浩基
議案第71号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)	原案可決	○	○	○
陳情第63号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情	不採択	×	×	×
陳情第64号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択	×	×	×
陳情第65号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情	不採択	×	×	×
陳情第66号	検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回について(陳情)	不採択	×	×	×
陳情第67号	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第68号	選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第69号	米子市議会・委員会のインターネット中継の継続を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第70号	委員会のインターネット中継の継続を求める陳情	不採択	×	×	×

●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第63号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①地方公務員の人材確保を進める前に、まずは資質向上に努めなければならないため。</p> <p>②国の財政状況も苦しい中、可能な限り工夫され予算措置されているため。</p> <p>③本陳情の内容は、地方公務員のための財源確保を求めており、市民のためとはくみ取れないため。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策において、このたび国は約3兆円の補正予算を組み、対応している。ほぼ毎年、同様の陳情を本議会に提出されているが、このたび提出された本陳情は、新型コロナウイルス感染症対策の現状を照らし合わせた内容ではないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の観点から、東京一極集中の是正が改めて認識されたが、そのためには地方にしっかりとした基盤を整備し、様々なリスクに対応する必要がある。よって、地方財政の強化は急がなければならない、本陳情に賛同する。</p> <p><反対意見></p> <p>①地方公務員の人材確保を進める前に、まずは資質向上に努めなければならない。</p> <p>②国の財政状況も苦しい中、可能な限り工夫され予算措置されている。</p> <p>③本陳情の内容は、地方公務員のための財源確保を求めており、市民のためとはくみ取れない。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策において、このたび国は約3兆円の補正予算を組み、対応している。ほぼ毎年、同様の陳情を本議会に提出されているが、このたび提出された本陳情は、新型コロナウイルス感染症対策の現状を照らし合わせた内容ではない。</p>
陳情第64号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①今のコロナ禍において、地方の企業の存続が危機的な状況にある中、雇用の維持のためには最低賃金の引き上げは難しいと思われる。賃金は、経済状況と事業者の経営状況のバランスの中で配分されるべきと考えており、本陳情には賛同できないため。</p> <p>②コロナ禍において、経済や社会のあり方が根本から問われている中、最低賃金を引き上げていく必要性は理解できるが、現在の鳥取県の最低賃金が790円であるのに対し、約2倍の1,500円への引き上げは難しいと思われるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>都市部と地方の最低賃金額の格差が東京一極集中を促進してきたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から東京一極集中の是正が喫緊の課題となっている。また、コロナ禍において、企業にとって雇用が最優先であり、今は最低賃金の引き上げをすべきでないとの声もあるが、リーマンショックや東日本大震災のとき、最低賃金引き上げの抑制により、大量の派遣切りが起こったり、デフレから抜け出せなくなった現状がある。そのため、最低賃金の地域格差をなくし、国に対して中小企業支援策の拡充を求める本陳情に賛同する。</p> <p><反対意見></p> <p>①今のコロナ禍において、地方の企業の存続が危機的な状況にある中、雇用の維持のためには最低賃金の引き上げは難しいと思われる。賃金は、経済状況と事業者の経営状況のバランスの中で配分されるべきと考えるため、本陳情には賛同できない。</p> <p>②コロナ禍において、経済や社会のあり方が根本から問われている中、最低賃金を引き上げていく必要性は理解できるが、現在の鳥取県の最低賃金が790円であるのに対し、約2倍の1,500円への引き上げは難しいと思われる。</p>

令和2年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等②●

<p>陳情 第66号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①本陳情の内容は、本市議会の権能の範囲を超えており、また国家公務員の定年延長の問題とは別に、政争の具を持ち込んだ内容であり、本議会から意見書を提出することはなじまないため。 ②国会は法案の審議をされており、実際にこの件は廃案になっているため、本陳情に記載されている「行政権の長が、国会の権能である法律改正を経ずに、勝手に法令変更を行ったに等しく、三権分立の崩壊もはなほだしい」という文言は当たらないため。 ③検察庁法が定める検察官の定年による退職の特例は、定年年齢と退職時期の2点であり、検察官の定年延長については、一般法である国家公務員法の規定が適用されると解釈でき、本陳情の内容には賛同できないため。</p> <p><賛成意見> ①閣議決定の問題に対し、日本弁護士連合会の会長をはじめ、全国の弁護士連合会の会長が反対声明を出している。閣議決定の過程において、黒川前検事長の定年を延長させるために、無理やり法律の解釈をねじ曲げようとしたことは明らかであり、この問題をただすため、意見書を提出する必要がある。 ②閣議決定されたということは、将来にわたり検察の独立性が脅かされるおそれがある。政治介入の余地を残してはならない。</p> <p><反対意見> ①本陳情の内容は、本市議会の権能の範囲を超えており、また、国家公務員の定年延長の問題とは別に、政争の具を持ち込んだ内容であるため、本議会から意見書を提出することはなじまない。 ②国会は法案の審議をされており、実際にこの件は廃案になっているため、本陳情に記載されている「行政権の長が、国会の権能である法律改正を経ずに、勝手に法令変更を行ったに等しく、三権分立の崩壊もはなほだしい」という文言は当たらない。 ③検察庁法が定める検察官の定年による退職の特例は、定年年齢と退職時期の2点であり、検察官の定年延長については、一般法である国家公務員法の規定が適用されると解釈できるため、本陳情の内容には賛同できない。</p>
<p>陳情 第67号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①政府は、第4次男女共同参画基本計画において、当該選択議定書については、早期批准について真剣に検討を進めるとしており、今後の国の動向を見定め、十分に検討すべきであるため。 ②仮に批准した場合、被差別者が裁判所で被害を認められなければ、国連に対して不服申し立てを行うことができるようになるが、仮に国連が被害を認めた場合、日本の司法制度に矛盾が生じ、司法制度の根幹を揺るがす事態となり、現状での批准は無理と考えるため。</p> <p><賛成意見> 女性差別撤廃条約選択議定書の批准については、参議院でも請願が20回採択されており、条約の実効性を確保するためにも、すみやかに批准することは大事なことであり、地方から声を上げるべきである。</p> <p><反対意見> ①政府は、第4次男女共同参画基本計画において、当該選択議定書については、早期批准について真剣に検討を進めるとしているため、今後の国の動向を見定め、十分に検討すべきである。 ②仮に批准した場合、被差別者が裁判所で被害を認められなければ、国連に対して不服申し立てを行うことができるようになるが、仮に国連が被害を認めた場合、日本の司法制度に矛盾が生じ、司法制度の根幹を揺るがす事態となるため、現状での批准は無理と考える。</p>
<p>陳情 第68号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①選択的夫婦別姓について、反対する市民の意見を検討することなく、本市議会から国に意見書を提出することは早急と考えるため。 ②選択的夫婦別姓が認められているスウェーデンでは、同棲や事実婚が増加し、子どもの姓の問題が生じている。選択的夫婦別姓の導入については、現在、国において調査中であり、現時点において国に意見書を上げることは時期尚早であるため。</p> <p><賛成意見> 選択的夫婦別姓に関する政府の調査では、今、婚姻が多いと思われる30代では、84%が賛成という結果が出ている。本陳情はあくまでも別姓の選択の自由を求めており、夫婦別姓に反対であっても、不利益を被る人はいないと考える。また、選択的夫婦別姓の導入を求める女性の声を実際に聞いている。</p> <p><反対意見> ①選択的夫婦別姓について、反対する市民の意見を検討することなく、本市議会から国に意見書を提出することは早急と考える。 ②選択的夫婦別姓が認められているスウェーデンでは、同棲や事実婚が増加し、子どもの姓の問題が生じている。選択的夫婦別姓の導入については、現在、国において調査中であるため、現時点において国に意見書を上げることは時期尚早である。</p>
<p>陳情 第69号 陳情 第70号</p>	<p>【議決の経過】 委員会審査の結果、願意に賛同したためとの理由により、採択となったが、本会議において審議した結果、不採択となった。</p> <p><賛成意見> ①委員会のインターネット中継は基本的に実施するという前提で協議をされてきた経過があり、傍聴の自粛を解除したとしても、中継を継続していくことが市民の要望に応えることである。 ②より一層の市民の知る権利、政治参加を進めるため、中継ができる設備が整っている議場での委員会のインターネット中継はすべきである。 ③傍聴の自粛を解除した現在でも、傍聴席数に制限を加えている現状を見れば、中継を継続すべき。</p> <p><反対意見> 本来、委員会は委員会室で実施するべきであり、委員会室でインターネット中継ができるような議論を今後深めていくにしても、傍聴自粛の代替措置として、本会議場で時限的に始めた委員会のインターネット中継であるため、傍聴自粛が解除された現在、中継の継続はすべきでない。 ※同趣旨の陳情のため、2件を一括して審査した。</p>

米子市議会ホームページのご案内

米子市議会のホームページに議会のさまざまな情報を掲載しています。

- 市議会だより
- 市議会インターネット中継
- 議員の紹介
- 傍聴のご案内
- 議長交際費
- 本議会、委員会及び全員協議会の日程
- 本会議、委員会の会議録
- よくある質問 など
- 政務活動費



【市議会ホームページ】<http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

スマートフォン、タブレットからでもごらんになれます。

※市議会だより裏表紙の二次元コードをご利用ください。

9月10日

予算決算委員会のインターネット中継を行います

米子市議会では、本会議のインターネット中継のほかに前年度の決算総括質問を行う9月定例会と次年度の当初予算に関する予算総括質問を行う3月定例会の年2回の定例会において、予算決算委員会（全体会）の総括質問のインターネット中継を行なっています。

令和2年9月定例会は、9月10日（木）の午前10時から開催する
予算決算委員会（全体会）を中継します。

ぜひ、ごらんください！

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、
映像がうまく映らないことがあります。



マチイロで市議会だよりをもっと身近に

無料アプリ「マチイロ」を利用して、いつでもどこでも市議会だよりを読むことができます。「マチイロ」とは、スマートフォン用アプリケーションで、「マチイロ」に登録している自治体の広報紙や議会だよりをスマートフォンやタブレットなどで読むことができます。ぜひ、ご利用ください！

※アプリのダウンロードは無料でできますが、通信費は利用者の負担となります。

請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
- ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書の案を添付してください。

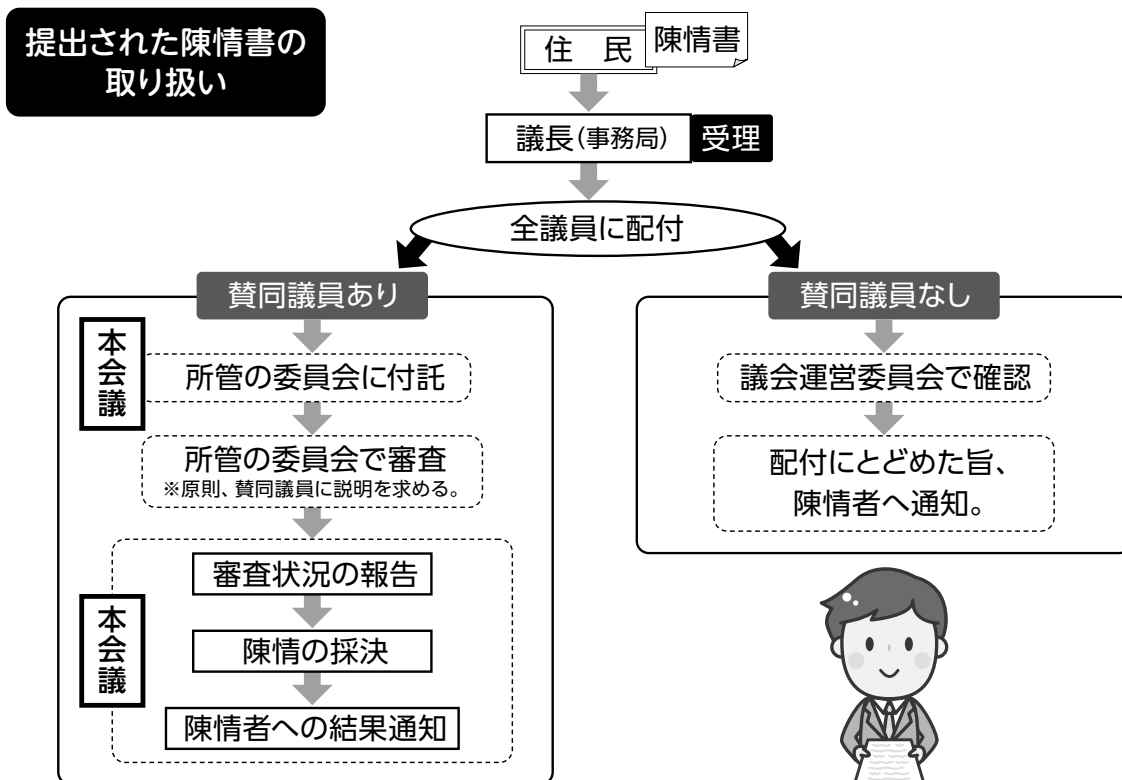
【書式例】

〈表紙〉	〈内容〉
○○○に関する 請 願 書 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 ⑩ 電話番号 ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。



政務活動費の領収書などを公開しています

米子市議会では、政務活動費の適正な運用を期すとともに、その使途の透明性をより高めるため、平成28年度分の政務活動費から収支報告書とあわせて領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

インターネットでの公開について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

※平成27年度分は、収支報告書のみ公開しています。

【市議会ホームページ】 <http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

- ホームページ内の「政務活動費」からごらんいただけます。
 - スマートフォン、タブレットからもごらんになれます。
- ※市議会だより裏表紙の二次元コードをご利用ください。



書類の閲覧について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類の写しをどなたでも閲覧することができます。


閲覧場所 議会事務局（市役所本庁舎5階）へお越しください。

閲覧時間 月曜日から金曜日まで（閉庁日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

- 領収書などの支出の証拠となる書類は、米子市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護のため一部黒塗り処理しています。
- 閲覧できる書類は、有料でコピーできます。複写機使用料は1枚（モノクロ、A3サイズまで）10円です。
- 平成27年度分の領収書などの支出の証拠となる書類の写しの閲覧には公文書公開請求をしていただく必要があります。

表紙写真・イラスト募集中!

よなご市議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真等を募集します。
あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

<p>応募資格</p>	<p>米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方</p>
<p>応募内容</p>	<p>写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの ※組み写真、合成写真不可 ●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの ※デジタル写真は600万画素以上 (A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの) ※プリント写真は2Lサイズ以上 <p>イラスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下 
<p>締切</p>	<p>令和2年9月18日(金)【令和2年12月1日発行号】 ※発行される季節に見合う写真・イラストをお待ちしています!</p>
<p>選定方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。 ●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会では撮影した写真を使用するか、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。
<p>応募方法</p>	<p>住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記の問い合わせ先までご応募ください。</p> <p>※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。データが5メガバイトを超える場合、セキュリティの関係上、受信することができません。送信できない場合は、恐れ入りますが、写真についてはデータをSDカード等に保存してご持参いただくか、プリント写真(2Lサイズ以上)を郵送、もしくはご持参いただきますようお願いいたします。イラストについては、現物を郵送、もしくはご持参いただきますようお願いいたします。</p> <p>※必要に応じて、写真の元データやイラストの現物の提出をお願いすることがあります。</p>

※応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します。
 ※採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします。(トリミングを行う場合があります。)
 ※応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします。(希望される方には作品を返却します。)

広報広聴委員会


◎委員長	前原 光	田村 謙	門脇 一男	尾沢 三夫	安達 卓是	◎矢田 香織	◎岡村 英治
◎副委員長	茂 均	均 謙	均 介	均 男	均 夫	均 是	均 治

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

URL: <https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/> 

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。